

【表紙】

【提出書類】	公開買付報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年3月17日
【報告者の氏名又は名称】	北陸電力株式会社
【報告者の住所又は所在地】	富山市牛島町15番1号
【最寄りの連絡場所】	富山市牛島町15番1号
【電話番号】	076(441)2511(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部財務チーム統括(課長) 高橋 季之
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません
【代理人の住所又は所在地】	該当事項はありません
【最寄りの連絡場所】	該当事項はありません
【電話番号】	該当事項はありません
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません
【縦覧に供する場所】	北陸電力株式会社 本店 (富山市牛島町15番1号) 北陸電力株式会社 石川支店 (金沢市下本多町六番丁11番地) 北陸電力株式会社 福井支店 (福井市日之出一丁目4番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

- (注1) 本書中の「公開買付者」とは、北陸電力株式会社をいいます。
- (注2) 本書中の「対象者」とは、北陸電気工事株式会社をいいます。
- (注3) 本書中の記載において計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しません。
- (注4) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)をいいます。
- (注5) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)をいいます。
- (注6) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。)をいいます。
- (注7) 本書中の「株券等」とは、株式に係る権利をいいます。
- (注8) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。また、本書中の「営業日」とは、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号。その後の改正を含みます。)第1条第1項各号に掲げる日を除いた日をいいます。
- (注9) 本書の提出に係る公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)は、法で定められた手続及び情報開示基準に従い実施されるものです。

1【公開買付けの内容】

(1)【対象者名】

北陸電気工事株式会社

(2)【買付け等に係る株券等の種類】

普通株式

(3)【公開買付期間】

平成27年1月30日(金曜日)から平成27年3月16日(月曜日)まで(31営業日)

2【買付け等の結果】

(1)【公開買付けの成否】

応募株券等の総数(6,411,548株)が買付予定数の上限(4,610,000株)を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、法第27条の13第4項第2号に基づき、その超える部分の全部又は一部の買付けを行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行います。

(2)【公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名】

法第27条の13第1項の規定に基づき、令第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により、平成27年3月17日に株式会社東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3)【買付け等を行った株券等の数】

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	6,411,548(株)	4,610,906(株)
新株予約権証券		
新株予約権付社債券		
株券等信託受益証券()		
株券等預託証券()		
合計	6,411,548	4,610,906
(潜在株券等の数の合計)		()

(4)【買付け等を行った後における株券等所有割合】

区分	議決権の数
報告書提出日現在における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(個)(a)	11,687
aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	-
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	-
報告書提出日現在における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(個)(d)	40
dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	-
eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	-
対象者の総株主等の議決権の数(平成26年9月30日現在)(個)(g)	22,944
買付け等後における株券等所有割合 ($(a+d) / (g+(b-c)+(e-f)) \times 100$)(%)	50.25

(注1) 「報告書提出日現在における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(個)(d)」は、各特別関係者が所有する株券等(ただし、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者が所有する株券等は除きます。)に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数(平成26年9月30日現在)(個)(g)」は、対象者が平成27年2月10日に提出した第101期第3四半期報告書に記載された平成26年9月30日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を1,000株として記載されたもの)です。ただし、単元未満株式も本公開買付けの対象としていたため、「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者が平成27年1月29日に公表した平成27年3月期第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)(以下「対象者第3四半期決算短信」といいます。)に記載された平成26年12月31日現在の対象者の発行済普通株式総数(24,969,993株)から、対象者第3四半期決算短信に記載された平成26年12月31日現在の対象者が所有する自己株式数(1,630,433株)を控除した株式数(23,339,560株)に係る議決権の数(23,339個)を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) 【あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算】

イ. 計算方法

応募株券等の総数(6,411,548株)が買付予定数の上限(4,610,000株)を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、法第27条の13第4項第2号に基づき、その超える部分の全部又は一部の買付けを行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行います(各応募株券等の数に1単元(1,000株)未満の株数の部分がある場合、あん分比例の方式により計算される買付株数は各応募株券等の数を上限とします。)

あん分比例の方式による計算の結果生じる1単元未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等からの買付株数の合計が買付予定数の上限を超えたため、買付予定数の上限を下回らない数まで、四捨五入の結果切上げられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき買付株数を1単元(あん分比例の方式により計算される買付株数に1単元未満の株数の部分がある場合は当該1単元未満の株数)減少させるものとしました。ただし、切上げられた株数の等しい複数の応募株主等全員からこの方法により買付株数を減少させると買付予定数の上限を下回ることとなったため、買付予定数の上限を下回らない範囲で、当該応募株主等の中から抽選により買付株数を減少させる株主等を決定しました。

ロ. 計算過程及び計算の結果

あん分比例の方式により計算した各応募株主等からの買付けをする株券等の数の合計は4,610,906株となり、この株数を買付けました。

買付け等をする株券等に係る議決権の数	4,610.000	(A)
応募株券等に係る議決権の数	6,411.548	(B)
あん分比率	0.7190151270...	(A) / (B)

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
	各応募株主の応募株式数(株)	あん分比例後の株式数(株)	1単元未満の株式数を四捨五入(株)	(3)により切上げ/切捨てられた単元未満株式数(株)	買付株式数の増減(株)	最終買付株式数(株)	応募株主に返還する株式数(株)	件数
1	519,000	373,168.85	373,000	-168.85		373,000	146,000	1
2	341,440	245,500.52	246,000	499.48	-1,000	245,000	96,440	1
3	256,000	184,067.87	184,000	-67.87		184,000	72,000	1
4	220,000	158,183.33	158,000	-183.33		158,000	62,000	1
5	215,000	154,588.25	155,000	411.75	-1,000	154,000	61,000	1
6	207,000	148,836.13	149,000	163.87		149,000	58,000	1
7	150,000	107,852.27	108,000	147.73		108,000	42,000	1
8	133,000	95,629.01	96,000	370.99		96,000	37,000	1
9	130,000	93,471.97	93,000	-471.97		93,000	37,000	1
10	117,000	84,124.77	84,000	-124.77		84,000	33,000	1
11	114,000	81,967.72	82,000	32.28		82,000	32,000	1
12	100,000	71,901.51	72,000	98.49		72,000	28,000	1
13	90,000	64,711.36	65,000	288.64		65,000	25,000	1
14	83,500	60,037.76	60,000	-37.76		60,000	23,500	1
15	77,000	55,364.16	55,000	-364.16		55,000	22,000	1
16	72,000	51,769.09	52,000	230.91		52,000	20,000	1
17	69,000	49,612.04	50,000	387.96		50,000	19,000	1

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
	各応募株主 の応募株式 数(株)	あん分比例 後の株式数 (株)	1単元未満 の株式数を 四捨五入 (株)	(3)により切上 げ/切捨てられ た単元未満株式 数(株)	買付株式数 の増減 (株)	最終買付株 式数(株)	応募株主に 返還する株 式数(株)	件数
18	66,000	47,455.00	47,000	-455.00		47,000	19,000	1
19	60,000	43,140.91	43,000	-140.91		43,000	17,000	1
20	52,000	37,388.79	37,000	-388.79		37,000	15,000	2
21	50,000	35,950.76	36,000	49.24		36,000	14,000	1
22	47,000	33,793.71	34,000	206.29		34,000	13,000	2
23	46,000	33,074.70	33,000	-74.70		33,000	13,000	1
24	43,000	30,917.65	31,000	82.35		31,000	12,000	1
25	36,000	25,884.54	26,000	115.46		26,000	10,000	1
26	35,000	25,165.53	25,000	-165.53		25,000	10,000	1
27	34,000	24,446.51	24,000	-446.51		24,000	10,000	2
28	33,000	23,727.50	24,000	272.50		24,000	9,000	1
29	32,000	23,008.48	23,000	-8.48		23,000	9,000	1
30	31,000	22,289.47	22,000	-289.47		22,000	9,000	1
31	30,000	21,570.45	22,000	429.55	-1,000	21,000	9,000	2
32	29,000	20,851.44	21,000	148.56		21,000	8,000	1
33	28,000	20,132.42	20,000	-132.42		20,000	8,000	1
34	25,635	18,431.95	18,000	-431.95		18,000	7,635	1
35	25,000	17,975.38	18,000	24.62		18,000	7,000	1
36	23,890	17,177.27	17,000	-177.27		17,000	6,890	1
37	22,000	15,818.33	16,000	181.67		16,000	6,000	4
38	20,000	14,380.30	14,000	-380.30		14,000	6,000	2
39	19,000	13,661.29	14,000	338.71		14,000	5,000	2
40	18,641	13,403.16	13,000	-403.16		13,000	5,641	1
41	18,000	12,942.27	13,000	57.73		13,000	5,000	3
42	17,000	12,223.26	12,000	-223.26		12,000	5,000	1
43	16,340	11,748.71	12,000	251.29		12,000	4,340	1
44	16,000	11,504.24	12,000	495.76	-1,000	11,000	5,000	4
45	15,000	10,785.23	11,000	214.77		11,000	4,000	8
46	14,000	10,066.21	10,000	-66.21		10,000	4,000	4
47	13,264	9,537.02	10,000	462.98	-1,000	9,000	4,264	1
48	13,000	9,347.20	9,000	-347.20		9,000	4,000	6
49	12,322	8,859.70	9,000	140.30		9,000	3,322	1
50	12,026	8,646.88	9,000	353.12		9,000	3,026	1

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
	各応募株主 の応募株式 数(株)	あん分比例 後の株式数 (株)	1単元未満 の株式数を 四捨五入 (株)	(3)により切上 げ/切捨てられ た単元未満株式 数(株)	買付株式数 の増減 (株)	最終買付株 式数(株)	応募株主に 返還する株 式数(株)	件数
51	12,000	8,628.18	9,000	371.82		9,000	3,000	6
52	11,055	7,948.71	8,000	51.29		8,000	3,055	1
53	11,000	7,909.17	8,000	90.83		8,000	3,000	4
54	10,756	7,733.73	8,000	266.27		8,000	2,756	1
55	10,000	7,190.15	7,000	-190.15		7,000	3,000	12
56	9,000	6,471.14	6,000	-471.14		6,000	3,000	14
57	8,000	5,752.12	6,000	247.88		6,000	2,000	19
58	7,000	5,033.11	5,000	-33.11		5,000	2,000	28
59	6,655	4,785.05	5,000	214.95		5,000	1,655	1
60	6,434	4,626.14	5,000	373.86		5,000	1,434	1
61	6,093	4,380.96	4,000	-380.96		4,000	2,093	1
62	6,000	4,314.09	4,000	-314.09		4,000	2,000	23
63	5,800	4,170.29	4,000	-170.29		4,000	1,800	1
64	5,542	3,984.78	4,000	15.22		4,000	1,542	1
65	5,068	3,643.97	4,000	356.03		4,000	1,068	1
66	5,000	3,595.08	4,000	404.92	-1,000	3,000	2,000	33
67	5,000	3,595.08	4,000	404.92		4,000	1,000	6
68	4,900	3,523.17	4,000	476.83	-1,000	3,000	1,900	1
69	4,662	3,352.05	3,000	-352.05		3,000	1,662	1
70	4,300	3,091.77	3,000	-91.77		3,000	1,300	1
71	4,000	2,876.06	3,000	123.94		3,000	1,000	44
72	3,993	2,871.03	3,000	128.97		3,000	993	1
73	3,464	2,490.67	2,000	-490.67		2,000	1,464	1
74	3,125	2,246.92	2,000	-246.92		2,000	1,125	1
75	3,000	2,157.05	2,000	-157.05		2,000	1,000	56
76	2,928	2,105.28	2,000	-105.28		2,000	928	1
77	2,662	1,914.02	2,000	85.98		2,000	662	2
78	2,492	1,791.79	2,000	208.21		2,000	492	1
79	2,471	1,776.69	2,000	223.31		2,000	471	1
80	2,420	1,740.02	2,000	259.98		2,000	420	1
81	2,200	1,581.83	2,000	418.17	-1,000	1,000	1,200	2
82	2,177	1,565.30	2,000	434.70	-1,000	1,000	1,177	1
83	2,000	1,438.03	1,000	-438.03		1,000	1,000	83

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
	各応募株主 の応募株式 数(株)	あん分比例 後の株式数 (株)	1単元未満 の株式数を 四捨五入 (株)	(3)により切上 げ/切捨てられ た単元未満株式 数(株)	買付株式数 の増減 (株)	最終買付株 式数(株)	応募株主に 返還する株 式数(株)	件数
84	1,464	1,052.64	1,000	-52.64		1,000	464	6
85	1,331	957.01	1,000	42.99		1,000	331	11
86	1,210	870.01	1,000	129.99		1,000	210	2
87	1,200	862.82	1,000	137.18		1,000	200	1
88	1,105	794.51	1,000	205.49		1,000	105	1
89	1,101	791.64	1,000	208.36		1,000	101	1
90	1,100	790.92	1,000	209.08		1,000	100	15
91	1,035	744.18	1,000	255.82		1,000	35	2
92	1,022	734.83	1,000	265.17		1,000	22	1
93	1,013	728.36	1,000	271.64		1,000	13	1
94	1,012	727.64	1,000	272.36		1,000	12	2
95	1,006	723.33	1,000	276.67		1,000	6	1
96	1,005	722.61	1,000	277.39		1,000	5	8
97	1,003	721.17	1,000	278.83		1,000	3	9
98	1,002	720.45	1,000	279.55		1,000	2	6
99	1,001	719.73	1,000	280.27		1,000	1	3
100	1,000	719.02	1,000	280.98		1,000	0	246
101	928	667.25	1,000	332.75		928	0	1
102	854	614.04	1,000	385.96		854	0	7
103	795	571.62	1,000	428.38	-795	0	795	1
104	762	547.89	1,000	452.11	-762	0	762	1
105	760	546.45	1,000	453.55	-760	0	760	1
106	683	491.09	0	-491.09		0	683	1
107	662	475.99	0	-475.99		0	662	1
108	487	350.16	0	-350.16		0	487	1
109	464	333.62	0	-333.62		0	464	2
110	393	282.57	0	-282.57		0	393	1
111	348	250.22	0	-250.22		0	348	1
112	331	237.99	0	-237.99		0	331	2
113	330	237.27	0	-237.27		0	330	1
114	320	230.08	0	-230.08		0	320	1
115	300	215.70	0	-215.70		0	300	1
116	266	191.26	0	-191.26		0	266	1

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
	各応募株主 の応募株式 数(株)	あん分比例 後の株式数 (株)	1 単元未満 の株式数を 四捨五入 (株)	(3)により切上 げ/切捨てられ た単元未満株式 数(株)	買付株式数 の増減 (株)	最終買付株 式数(株)	応募株主に 返還する株 式数(株)	件数
117	264	189.82	0	-189.82		0	264	1
118	210	150.99	0	-150.99		0	210	1
119	200	143.80	0	-143.80		0	200	3
120	133	95.63	0	-95.63		0	133	1
121	121	87.00	0	-87.00		0	121	1
122	110	79.09	0	-79.09		0	110	7
123	106	76.22	0	-76.22		0	106	1
124	100	71.90	0	-71.90		0	100	16
125	35	25.17	0	-25.17		0	35	1
126	20	14.38	0	-14.38		0	20	1
127	1	0.72	0	-0.72		0	1	2

(注) (2)及び(4)の株式数は小数点以下第三位を四捨五入しております。

以上